

環境審議会審議検討結果

株式会社日陸周南事業所の開設に伴う環境保全計画は、液体化学品用 ISO タンクコンテナ及びローリーの洗浄、メンテナンス、法定点検、保管を一体的に行うコンテナデポを、周南市徳山港町に設置する計画である。

環境審議会では、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和2年5月12日～15日において書面審議を行った。当該計画に伴う環境保全対策について、第三号委員（学術経験者）への事前説明会での検討結果及び技術調査会審議検討結果を踏まえて、本環境保全計画は了承された（委員34名の内33名の賛成）。本書面審査で委員からは、下記の産業廃棄物関係についての確認及び可否判断が不可能との意見が出された。

記

区分	協議内容	対策等
環境保全対策	<p><産業廃棄物関係></p> <ul style="list-style-type: none">・処理を㈱タダオに委託予定とのことだが全て処理可能か。（廃油、廃アルカリ、強酸）。・産業廃棄物で強酸が1.5t/年排出されるとのことだがどの工程から強酸が出てくるのか。	<ul style="list-style-type: none">・処理不可のものについては別途他事業所に委託します。・洗浄工程初期にコンテナ内に残留している液がある場合、産廃として回収します。・お客様より返却、搬入頂いたコンテナの積載品が酸性であった場合、産業廃棄物の区分け上、強酸としております。酸性度の高い場合はお客様にて除去後、弊社に搬入されます。・1.5t/年は弊社他事業所における実績を踏まえた数値です。